

議題 1 地方・中小企業関連

【要望1】

中小企業向けの特許料金の一律半減制度を高く評価
中小企業が広く活用するために、政府は継続的な普及・啓発を

新しい経済政策パッケージ（12月8日閣議決定）に盛り込まれた、「中小企業向けの特許料金の一律半減」を商工会議所としては高く評価。日本はこれまで、米国・中国に比べ、減免対象が赤字企業などに限定されていた。

【要望2】 上記の新制度を含め、特許申請手続きの簡素化を

例えば

①出願、審査請求、早期審査、減免制度の申請を一括してできるように

下記のチェックボックス方式を採用することによって、①～④の書類は、1つにまとめることが可能に

①特許願（願書）、②出願審査請求書、③早期審査に関する事情説明書、④審査請求料減免申請書

【チェックボックス方式の例示】 【書類名】該当する項目に「○」を付して下さい。

| 特許願 | 出願審査請求書 | 審査請求料等 減免申請書 | 早期審査に関する 事情説明書 |
|-----|---------|-----------------|-------------------|
| ○ | ○ | ○ | ○ |

例えば

②申請要件は宣誓に変更し、添付を要する証明書類の削減を

下記の宣誓チェック方式を採用することによって、ア～ウの書類は不要に

【中小企業の軽減制度の利用の際の書類】※特許法195条の2の規程による 審査請求料の1/2軽減
審査請求料減免申請書に加え、ア.法人登記簿、イ.契約書（職務発明規程：法人帰属）、ウ.職務発明認定書

【宣誓チェック方式の例示】

当社は中小企業基本法における中小企業に該当します

はい いいえ

当該特許は当社に帰属します

はい いいえ

【要望3】 『融資金額』が実際に増えるようにして頂きたい その観点から、知財金融の実態を分析して頂きたい

融資機関や融資件数に加えて、実際の「融資金額」を分析して頂きたい。実際の知財金融が増加することが、中小企業が知財権を取得することの意欲につながる。

【要望4】 外国出願支援制度をもっと利用しやすくして頂きたい

中小企業知的財産活動支援事業費補助金

（中小企業等外国出願支援事業）では、

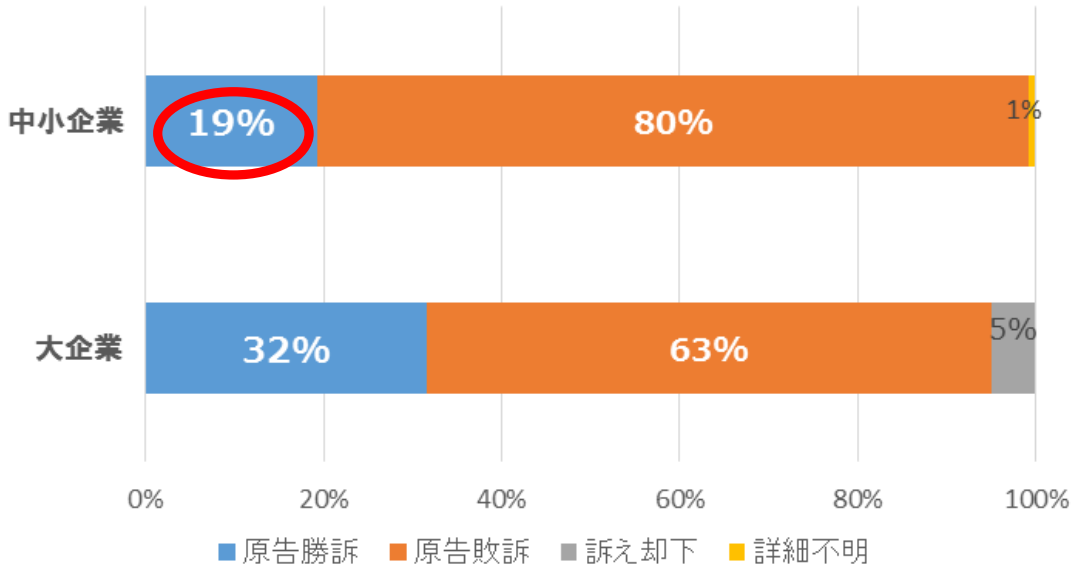
実施地域によって公募期間や採択企業数が異なる。

出願補助の受付は通年で行い、予算が確定次第直ぐに利用ができるような制度を検討いただきたい。

【要望5】特許権等でビジネスをしっかりと守れるようにして頂きたい

知財訴訟では、中小企業の勝訴率は大企業より低い

【図3】



【要望6】低すぎる損害賠償額を是正して頂きたい

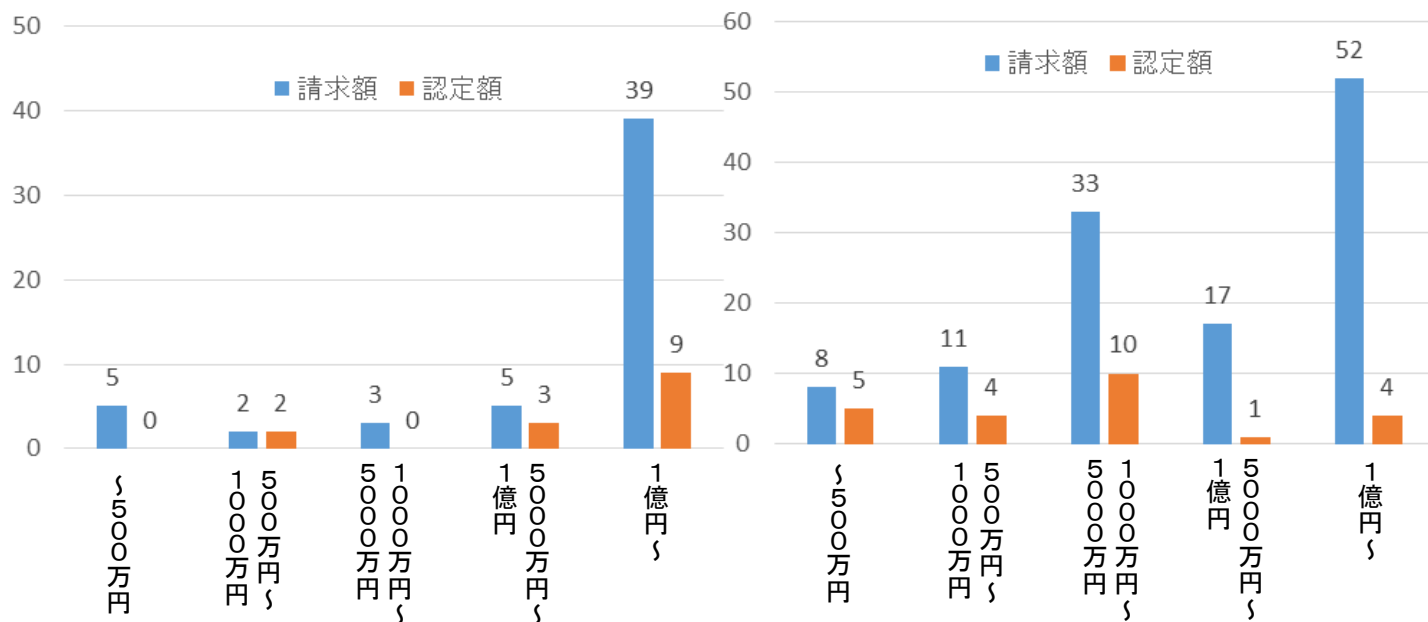
中小企業は、大企業に比べ判決における認定率が低い。

【図4】原告：大企業

損害賠償額認定率：30%

【図5】原告：中小企業

損害賠償額認定率：8%



出典：知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会知財紛争処理タスクフォース(第2回)資料より【図3、4、5】抜粋

議題2 地方・中小企業関連

【要望7】

地域団体商標の経済効果の調査分析及び好事例の横展開を

各地では、下記のような農商工連携による特産品の高付加価値化・新商品開発等を推進。こうした取組みが、地域団体商標の取得・活用により一層効果を上げるよう、全国の地域団体商標の経済効果の調査分析、好事例の横展開を



地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト

中小企業庁の補助を得て、全国商工会議所の経営指導員等が中心となり、**972のプロジェクトが実施**されている。

議題3 標準化関連

【要望8】

基準認証取得について、地方の中小企業が理解しやすいようにインターネットによる普及を

地方の中小企業へ普及するために、東京で行われている説明会をインターネットで配信して頂きたい。

工業標準化法改正に伴う日本工業規格（JIS）のサービス分野への対象拡大にあたっては、新制度が広く活用されるよう中小企業に分り易くPRして頂きたい。